

## 総務部

1. 会員の指導、連絡、人事に関する事項
  - (1) 会員の法令遵守、倫理意識の高揚
  - (2) 本人確認、意思確認及び記録の作成の徹底
  - (3) 事件簿、業務報告書の適正な作成の徹底
  - (4) 市民窓口運営委員会、紛議調停委員会、非司法書士排除委員会、綱紀調査委員会、注意勧告小理事会、量定意見小理事会、の公正適正な運営
  - (5) 電子メールによる会員通知の徹底
  - (6) 新入会員、編入会員等の登録調査の実施
  - (7) 会員の入会、退会に関する事務
  - (8) 会員に対する事務手続き効率適正化への対応
  - (9) オンライン会議の導入に向けた対応
  
2. 会及び会員の業務等に関する事項
  - (1) 司法書士法施行規則第41条の2の規定による調査
  - (2) 団体司法書士賠償責任保険への加入促進
  - (3) 団体個人情報漏えい保険への加入促進
  - (4) 司法書士国民年金基金の案内
  - (5) 長期相続登記等未了土地解消作業への対応
  
3. 会則、規則、規程等に関する事項
  - (1) 日司連の会則、規則、規程等の基準の改正もしくは制定に伴う当会の会則、規則、規程等の改正もしくは制定
  - (2) 規則、規程等の改正等履歴整理作業
  
4. 事務局に関する事項
  - (1) 将来を見据えた事務局職員の養成
  - (2) 事務局職員の就業規律の徹底
  - (3) 事務局と役員、委員等との事務処理の棲み分け
  - (4) 災害・疫病等非常事態に対する対応
  
5. 合同会館に関する事項
  - (1) 合同会館管理運営合同委員会の開催
  - (2) 消防用設備等の点検、消防訓練の実施（土地家屋調査士会と合同）

## 企画部

### 1. 業務の改善に関する企画、立案

- (1) リーガルガーデンの契約内容を会員へ周知
- (2) リモートワーク・リモート面談についての研究

### 2. 業務に関する調査・研究

#### (1) 業務推進専門部

専門部における調査研究の充実および研修や資料提供など会員への還元

- ・遺産承継業務研究部会
- ・事業承継研究部会
- ・相続法改正に関連する実務に関する研究部会

#### (2) 法教育関連への対応

- ・小学校・中学校・高校その他各種学校への出前講座（広報部との合同事業）についてのマニュアル作成、ノウハウの構築、派遣講師の養成

#### (3) 会員を対象とした研修会の開催

- ・遺産承継に関する研修会
- ・事業承継に関する研修会
- ・相続法改正に関連する実務に関する研修会

#### (4) 社会貢献事業関係

##### ① 障害者、高齢者、児童の虐待防止対策、自死問題対策

- ・各種の会議、講演、セミナー等への参加及び講師の派遣、資料等の収集、各団体との連携

##### ② 災害復興に関する各種団体との連携

##### ③ 法律や各地方自治体の制定する条例等への意見提言

#### (5) 司法書士の業務に関連する法令等の調査、研究

- ・遺産承継業務（規則31条業務）に関する調査研究
- ・事業承継に関する研究
- ・相続法改正の実務に及ぼす影響についての研究

#### (6) 空き家問題への取り組み

#### (7) 民事裁判手続等のIT化に関する会長声明発出の検討

3. 業務関係図書及び物品の購入のあっせん、頒布に関する事項

(1) 会員に対しての業務関連図書の案内

(2) 必要な業務関連図書の購入

(3) 当会の業務関連図書等の整備

4. 企画部の活動についての検討

時代の流れを予測し、司法書士が参入すべき業務の調査

## 広 報 部

### 1、事業実施による活動

- (1)司法書士の日記念事業の開催並びに無料相談週間の広報
- (2)相続登記はお済みですか月間広報
- (3)外部広報イベントの参加
- (4)ホームページ管理
- (5)広報用印刷物等のリニューアル
- (6)身近な暮らし相談会等の広報
- (7)その他司法書士制度広報

### 2、インターネットの利用による活動

- (1)ホームページによる情報発信
- (2)Facebook による情報発信

### 3、講師等派遣による活動

- (1)各種団体からの要請に基づく講師等派遣
- (2)法教育出前講座

### 4、共催協力による活動

高齢者・障がい者のための成年後見相談会

### 5、会報発行

令和2年度2回発行予定

第1回 令和2年8月

第2回 令和3年1月（新年号）

## 研 修 部

### 1. 会員研修について

#### (1) 業務研修会の実施

会員研修規則に基づき、現在、会員に義務づけられている年間12単位以上の単位取得〔うち8単位以上（倫理2単位以上を含む）は、連合会、ブロック会、本会及び支部が実施する研修による研修単位であること〕をすべての会員が達成できることを目標に業務研修会を計画する。

①外部講師及び内部講師による集合研修

②日司連研修ライブラリを利用した研修（DVD研修）並びにインターネットを利用した日司連の実施するネット同時配信研修会の開催

③集合研修や日司連の実施するネット同時配信研修会の開催会場を、東予、中予南予等多会場に設置し、出来るだけ全県下で同時に研修を行い、全県下の会員が研修会に出席しやすくする様に研修用インターネットストリーミングシステムの早期万全な構築に向けて引き続き研究・努力をし、究極的には全ての会員の各事務所又は自宅等にて、オンラインにて研修同時受講ができるようなシステムの構築の完成を目指す。

④特に、オンライン研修会の実施を目指して、試験的に小単位（1時間以内）のオンライン研修会を計画実施する。

⑤日司連研修総合ポータルサイトのeラーニングを利用した会員各自の研修の実施の推進を図る。

#### (2) 倫理研修の実施

義務研修のプログラムにも加えられている倫理研修を、単体会員全員を対象に、司法書士として求められる倫理意識の高揚を目的とした研修を実施する。

(3) 日司連、四国ブロック会、その他関係諸団体の研修会の案内を行い、研修機会の増加を図る。

(4) 日司連において会員研修制度の義務化が実施されたので、全会員において対応出来るよう、受講しやすい研修会の実施形態・方法を探求する。

### 2. 年次制研修について

開業後一定年限を経過した会員を対象に、司法書士として求められる倫理意識の高揚を

目的として、DVD研修とグループディスカッションによる倫理研修（日司連集合研修によるもの）を例年通り実施する。

また、受講対象者であるものの未だ過年度受講されていない会員に、受講を促す。

### 3. 新人研修について

- ①中央研修会への対応                      日司連主催
- ②ブロック新人研修会への対応      四国ブロック主催
- ③配属研修の実施                          各支部会

### 4. 司法書士特別研修                      日司連実施

### 5. その他

①民法改正その他法令改正に対応する継続した研修会の実施

②今般日司連並びに本会では、新型コロナウイルスの感染拡大防止、また参加者及び関係者の健康や安全面を最大限考慮する必要から、2月・3月の連合会主催の研修会を中止をする対応を行った。従って、今後も状況に応じた対応を考慮する必要があるため、日司連研修総合ポータルサイトの研修ライブラリ、eラーニングの利用の推進、オンライン研修会の実施が本年度の重点事業項目であるものとする。

以上

## 相談事業部

- 1 司法書士による法的サービス提供
  - (1) 無料相談会の開催
    - ・継続的相談会、単発的相談会への対応
    - ・司法過疎地支援の充実
    - ・災害等に関連した相談への対応
  - (2) 総合相談センターの運営
  - (3) 身近な暮らし相談会の運営
    - ・相談者のニーズにあった相談会運営を行う。
    - ・面談相談（法律相談）以外に電話相談（情報提供）を行う。
  - (4) その他
    - ・全般的に相談員の充実、相談対応の向上と充実を図る。
    - ・新型コロナウイルス感染防止対策を考慮した相談会の検討・実施
    - ・災害発生等の非常事態に対応できる体制の検討
  
- 2 消費者問題対策
  - (1) 愛媛県及び県内各市町における多重債務者相談会への対応
  - (2) 消費者問題対応相談会への対応
  
- 3 人権問題対策
  - (1) 自殺対策事業（相談事業として）について
  - (2) 企画部等と連携して検討していく。
  
- 4 法テラス愛媛に対する協力
  - (1) 民事法律扶助法律相談員の派遣
  - (2) 民事法律扶助審査会委員の派遣
  - (3) 民事法律扶助業務契約司法書士の拡大、充実
  
- 5 司法書士調停センターの対応の検討

## 令和2年度収支予算書(案)

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	前年度 (1年) 予算額 (B)	差異 (A)-(B)	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 特定資産運用収入				
特定資産利息収入	2,500	2,500		(注1)
② 入会金収入				
入会金収入	270,000	270,000		新入会員6名×45,000円
③ 会費収入				
定額会費収入	52,920,000	52,056,000	864,000	245名×18,000円×12月
事件数割会費収入	10,880,000	10,880,000		68,000件×160円
会費収入計	63,800,000	62,936,000	864,000	
④ 事業収入				
用紙売上高収入	550,000	600,000	△ 50,000	前年度実績に基づく
ホール利用料収入 (合同会館)	175,000	175,000		
自動販売機売上収入 (合同)	30,000	30,000		
事業資金受取利息収入	520	520		
事業収入計	755,520	805,520	△ 50,000	
⑤ 負担金収入				
補助者負担金収入	1,125,000	1,185,000	△ 60,000	1名当たり年間5,000円×225名
⑥ 寄付金収入				
寄付金収入	-	-		
⑦ 助成金				
⑧ 雑収入				
受取利息収入	300	2,000	△ 1,700	一般会計の預金利息収入
事務所費用収入	926,000	926,000		リーガル・松山支部・制度連の事務所費用
雑収入	1,500,000	1,500,000		事務手数料・令和2年度助成金等
雑収入計	2,426,300	2,428,000	△ 1,700	
事業活動収入計	68,379,320	67,627,020	752,300	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出				
用紙仕入高	600,000	600,000		戸籍等職務上請求書・価格通知書
広報費支出	3,000,000	3,000,000		P R 活動・講師派遣・対外活動等
会報編集費支出	400,000	400,000		会報発行等
研修費支出	1,380,000	1,100,000	280,000	各種研修会・倫理研修会・講師養成等
企画費支出	1,500,000	1,500,000		業務改善・法改正対応活動等
相談事業費支出	2,100,000	1,800,000	300,000	司法書士法律相談等
特定部門事業費支出	100,000	100,000		
支部交付金	4,540,000	4,590,000	△ 50,000	(注2)
固定資産税支出 (合同)	700,000	700,000		
水道光熱費支出 (合同)	300,000	300,000		
維持管理費支出 (合同)	650,000	650,000		
会議費支出 (合同)	100,000	100,000		
自動販売機電気代支出 (合同)	30,000	30,000		
保安費支出 (合同)	175,000	175,000		
備品費支出 (合同)	150,000	150,000		
雑支出				特別会計支出
事業費支出計	15,725,000	15,195,000	530,000	
② 管理費支出				
役員報酬支出	2,600,000	2,600,000		(注3)
給料手当支出	13,000,000	13,000,000		給料・期末・通勤・超勤手当等
退職金	3,117,500		3,117,500	1名
社会保険料支出	1,800,000	1,950,000	△ 150,000	事務職員社会保険料
福利厚生費支出	310,000	310,000		事務職員厚生費
厚生費支出	165,000	165,000		
事務職員健康診断費支出	145,000	145,000		
会議費支出	3,700,000	3,700,000		
総会費支出	1,100,000	1,100,000		会場費・資料代等
役員会費支出	1,300,000	1,300,000		理事会・常任理事会等
委員会・部会費支出	1,200,000	1,200,000		委員会
支部長会費支出	100,000	100,000		支部長会
交際費支出	800,000	800,000		
慶弔費支出	400,000	400,000		
その他交際費支出	400,000	400,000		支部総会ご祝儀等
旅費交通費支出	2,500,000	2,500,000		日司連総会・会長会・四プロ理事会等
通信費支出	700,000	700,000		
通信費支出	400,000	400,000		
電話料支出	300,000	300,000		
備品費支出	100,000	100,000		PCソフト・オフィス家具等
事務消耗品費支出	2,600,000	2,300,000	300,000	事務用品等・コピー代
印刷費支出	300,000	300,000		封筒・払込取扱票等
水道光熱費支出 (専有部分)	550,000	550,000		電気・水道代等(専有部分)
渉外費支出	150,000	150,000		他土業総会ご祝儀等
保険料支出	1,498,000	1,486,000	12,000	

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	前年度 (1年) 予算額 (B)	差異 (A)-(B)	備 考
全員加入賠償保険支出	1,428,000	1,416,000	12,000	1年分 6,000円×238名
個人情報漏えい保険支出	70,000	70,000		
負担金支出	19,309,000	19,078,000	231,000	
日司連負担金支出	17,424,000	17,208,000	216,000	242名×6,000円×12月
日司連特別会費支出	1,428,000	1,416,000	12,000	238名×500円×12月
四プロ負担金支出	457,000	454,000	3,000	238名×1,500円+100,000円
雑支出	750,000	750,000		NHK・新聞等雑費
管理費支出計	53,784,500	50,274,000	3,510,500	
事業活動支出計	69,509,500	65,469,000	4,040,500	
事業活動収支差額	△ 1,130,180	2,158,020	△ 3,288,200	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
① 特定資産取崩収入				
財務調整積立預金取崩収入				
退職給付引当資産取崩収入	3,117,500		3,117,500	退職金支払による取崩
② 固定資産売却収入				
合同会館管繕積立預金取崩収入				
投資活動収入計	3,117,500		3,117,500	
2. 投資活動支出				
① 特定資産取得支出				
退職給付引当資産取得支出	1,000,000	1,000,000		
財務調整基金積立支出				
会館管繕積立支出				
特定資産取得支出計	1,000,000	1,000,000		
② 固定資産取得支出				
什器備品購入支出				
合同会館管繕積立支出	1,250,000	1,250,000		
合同会館保険料積立支出	60,000	60,000		
固定資産取得支出計	1,310,000	1,310,000		
投資活動支出計	2,310,000	2,310,000		
投資活動収支差額	807,500	△ 2,310,000	3,117,500	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計				
2. 財務活動支出				
財務活動支出計				
財務活動収支差額				
IV 他会計振替額				
V 予備費支出	4,043,974	3,923,177	120,797	
当期収支差額	△ 4,366,654	△ 4,075,157	△ 291,497	
前期繰越収支差額	28,963,067	22,796,772	6,166,295	
次期繰越収支差額	24,596,413	18,721,615	5,874,798	

(注1) 財務調整基金、退職準備積立金、会館管繕積立金の預金利息収入

(注2) 40万円×6支部+支部会員数×1万円 (上限100万円)

(注3) 会長・副会長・常任理事・理事・監事・委員長

(※) 各科目間の流用ができる。